

第6次行政改革大綱

実行プランの29年度実績について

- ア. 総括について
- イ. 個別プランについて
- ウ. 行政改革審議会の意見について

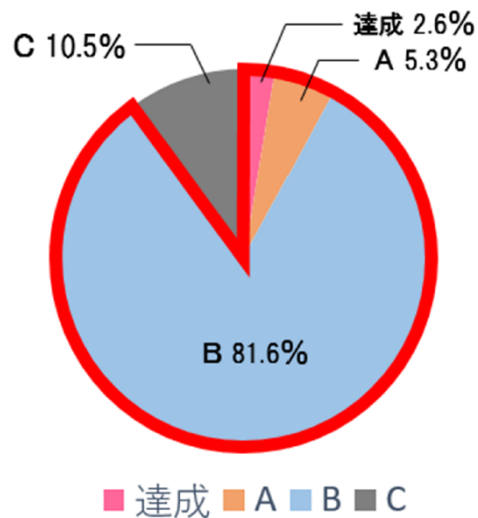
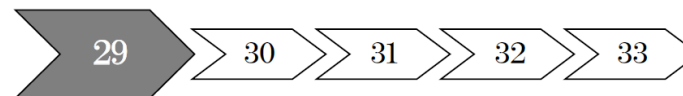
ア 総括について

【平成29年度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗割合
達成 : プランの達成	1プラン	2.6 %
A : 計画以上に進んでいる	2プラン	5.3 %
B : 計画どおりに進んでいる	31プラン	81.6 %
C : 計画より遅れている	4プラン	10.5 %
中止 : プランの中止	0プラン	0.0 %
計	38プラン	100.0 %

計画期間：平成29年度～平成33年度

《1年目》



《 評価 》

第6次行政改革大綱への取組を開始した初年度の進捗状況は、全38プランのうち、達成あるいは計画以上の進捗(A)とした3プランを含む、34プランにおいて順調以上(B以上の評価)に推移していると評価しています。

また、計画より遅れている(C)と評価したプランは全体の約10パーセントにあたる4プランとなっています。

《 今後に向けて 》

多くのプランが次年度以降に、順次、市の方針決定や事業実施のステージに移るなど、重要な局面を迎えることから、引き続き全力で取り組んでいく必要があります。

委員からのご意見等に対する回答（抜粋・要約）

総括に関するご意見等	回 答
・ <u>全体としてBランク以上90%は評価できる。</u> ・ <u>38プラン中34プランが達成、A又はBで達成度89.5%は評価できる実績である。</u>	全体として、約90%にあたる34プランについて「順調に進捗している」と評価していますが、約10%にあたる4プランをC評価（「計画より遅れている」）としました。
・ ただし、Cランク（4テーマ）のうち、 2-(1)-1 人材育成基本方針の改定 3-(1)-5 地区公民館のあり方の検討 の2件については、遅れから<u>計画達成に向けて一層の努力をお願いしたい。</u>	委員ご指摘の2プランについては、<u>事務の遅れや検討の遅れを次年度以降に取り戻すことができるよう、事務局と担当課が連携して取り組んでいきます。</u>
・ 例えば「補助金等の定期的見直し」のように、B評価であっても、平成29年度実績は各年度の実質的な成果は平成30年度以降に発生するのではと思います。 <u>このため『アウトプット』と共に『アウトカム』の把握を望みます。</u>	委員例示の「補助金等の定期的な見直し」で言えば、ご指摘のとおり、平成29年度は実施時期や見直し項目の検討を行ったものでありますので、<u>実質的な成果（効果額等）は、それぞれ見直しを行った年度にあらわれてくるものと考えています。</u> <u>次年度以降の活動実績欄では、見直しを行った内容や効果額等を記載していきたいと考えています。</u>

委員からのご意見等に対する回答（抜粋・要約）

総括に関するご意見等	回 答
・ <u>5か年の大綱であるにも関わらず、数値目標を設定していないプランが半数以上もあり驚いた。</u> 81.6%が計画どおり進んでいるとのことだが、数値目標もなく一体<u>どうやって進捗管理、PDCAを回したのか？</u> ・ 定量的に測れないこともあるということは、理解できなくもないが、各プランが市民に影響を及ぼす、重要なものであることの認識が薄いのではないかと感じます。また、<u>5か年計画の初年度で既に目標達成したプランが入っていたり、年度別計画が5か年の途中で消えていたりして、一体どのような基準でプラン選定したのか</u>良く分かりません。誰がどんな基準で監査しているのでしょうか。マネジメントシステムが有効に機能しているとは思えません。	今回の実行プランで数値目標を掲げていないプランは、約60%（23／38プラン）となっています（第5次大綱：約70%で数値目標を掲載）。 <u>第5次大綱では、多くのプランで数値目標を掲げたものの、行政改革審議会等において、数値目標自体はクリアしているが中身が伴っているのかや、目標達成が比較的容易なプランが多いのではないかなど、いわゆる数値やプランの妥当性についてのご指摘をいただきました。</u> <u>こうしたことを踏まえ、第6次大綱の策定においては、目先の効果額や数値目標に必ずしもこだわることなく、将来につながる取組（…のあり方等）を数多くプラン化し、行政改革審議会や議会等のご承認をいただいていたところ です。</u> これらの多くは、現状の課題や目指すべき方向性は定まっているものの、どのように進めていくのか、結論がどうなるのかは、様々な検討や各種会議体のご意見等を踏まえて判断していく必要があります。したがって、「方針決定」を実行プランの到達点（目標）としているものもございしますが、これらについては実行プランでつけた道筋に従い、着実に実行していく予定をしています。 なお、<u>数値目標のない実行プランの進捗管理については、年度当初に定めた活動計画に対する活動実績を踏まえ、市として「A・B・C」等の評価をしています</u>ので、ご理解をお願いします。

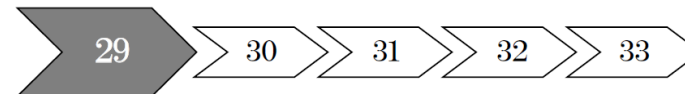
イ 個別プランについて

【平成29年度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗度割合
達成 : プランの達成	1 プラン	2.6 %
A : 計画以上に進んでいる	2 プラン	5.3 %
B : 計画どおりに進んでいる	31 プラン	81.6 %
C : 計画より遅れている	4 プラン	10.5 %
中止 : プランの中止	0 プラン	0.0 %
計	38 プラン	100.0 %

計画期間：平成29年度～平成33年度

《1年目》



■ 達成: プランの達成 1プラン

1-(1)-7 放課後子ども教室の廃止

項目(大)		1	適正な財政運営		担当課	生涯学習課
項目(中)		(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	－
プラン名		7	放課後子ども教室の廃止		数値目標	なし
プランの内容		余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。				
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		← 廃止に向けた調整・廃止 →				
数値目標		なし				
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標	－	－	－	－	－	－
実績		－	－	－	－	－
平成29年度	活動計画	利用者への説明や、小学校等の関係機関と調整を図りながら、平成29年度末で事業を廃止する。				進捗状況
	活動実績	実施校(梨の里小学校、今池小学校)の学校関係者、保護者、地域住民で組織された放課後子ども教室運営委員会において廃止について説明し、平成29年度末で事業を廃止した。				達成
	課題等	－				
次年度の活動計画		－				

安城市の放課後こども教室（大綱策定時[H28]）

安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進

	桜井小学校	梨の里小学校	今池小学校
開催日	毎週木曜日 長期休業を除く	毎週月曜日 長期休業を除く	毎週木曜日 長期休業を除く
回数（年間）	26回	22回	27回
人数	39人 1年生～5年生	37人 1年生～4年生	19人 1年生～4年生
スタッフ	コーディネーター 1 スタッフ 5	コーディネーター 1 スタッフ 5 ボランティア 2	コーディネーター 1 スタッフ 5

スポーツ



宿題



環境学習



(拡充)	50款	05項	15目	教育指導費	総合計画: こども(子どもたちを社会で豊かに育むまち)	
	少人数数学級推進事業				〔平成28年度予算額〕 109,471 千円	教育振興部学校教育課 指導係 TEL 71-2254

**児童へのきめ細やかな指導と個性重視の指導を図るため、
少人数数学級を小学校4年生へ拡充します。**

1. 事業概要

少人数数学級とは、国が定める1学級の人数の上限を下回って自治体独自に編成をすることをいいます。
本市では独自に少人数数学級を実施し、小学校1年・2年生を30人程度、3年生を35人とし、常勤講師を配置しています。
平成28年度から小学校4年生にも少人数数学級を実施し35人とし、きめ細やかな指導を図ります。

2. 事業費

項目	予算額(千円)
常勤講師給与	55,127
常勤講師手当	23,320
常勤講師共済費	10,612
非常勤講師賃金	20,280
旅費・負担金	132
計	109,471

3. 期待される効果

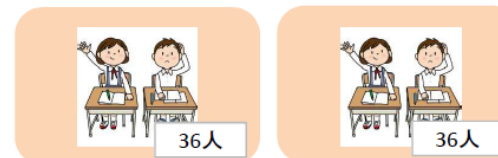
基礎・基本の定着に向けた指導の充実

個性を生かした指導の充実

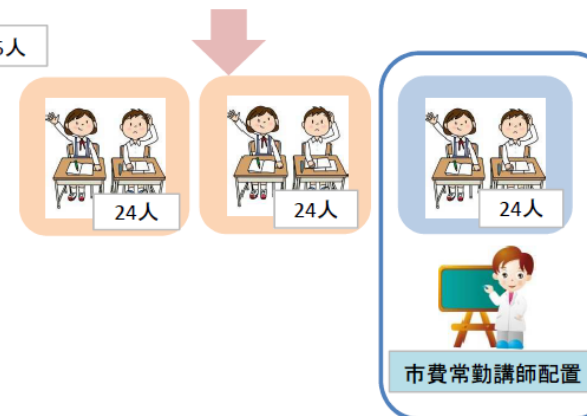
基本的生活習慣の確立

少人数数学級のイメージ 学年72人の例

国基準40人



市少人数数学級35人



	15款	10項	25目	児童センター費	総合計画：こども(子どもたちを社会で豊かに育むまち)
(拡充)	児童クラブ事業				〔平成29年度予算額〕 376,499 千円
					子育て健康部子育て支援課 子育て支援係 TEL 72-2319

児童クラブの対象学年を順次拡大しています。

1 事業概要

平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。新制度では、児童クラブの対象学年が6年生まで拡大されたことにより、公立の児童クラブにおいても対象学年を順次拡大しています。この学年拡大を実施するためには、現行の児童クラブの施設だけでは受け入れができないため、小学校の特別教室などを改修して定員を増加させる必要があるとともに、支援員や補助員の増員が必要です。平成29年度より、定員に空きがある児童クラブは、6年生まで受け入れてまいります。
なお、民間の児童クラブにおいては、既に6年生まで受け入れています。

【特別教室での様子】



【学年拡大の経緯】

年 度	対象学年	実施する小学校
平成27年度	4年生	12小学校(二本木、祥南、安城南部、安城北部、三河安城、安城西部、丈山、明和、桜林、志貴、今池、梨の里)
平成28年度	4年生 5、6年生	全ての小学校 夏休みなどの長期休暇期間のみ受け入れます。
平成29年度	5年生 6年生	全ての小学校 ※4年生までで定員を満たした小学校は受け入れできません

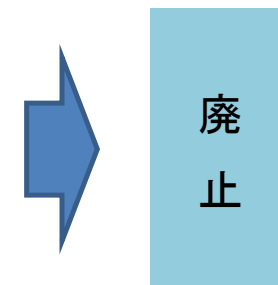
2 当初予算の内訳

項 目	予算額(千円)
賃金	286,092
報償費	160
旅費	833
需用費	39,589
役務費	5,532
委託料	38,180
使用料及び賃借料	1,151
備品購入費	1,200
負担金、補助及び交付金	3,762
合 計	376,499

【特別教室の出入口】



- 「少人数学級」の推進（小学1～4年生、中学1年生）
⇒ 放課後子ども教室の活動場所である余裕教室の確保が困難
- 「児童クラブ」の小学6年生への拡大（小学1～6年生）
⇒ 放課後子ども教室と対象学年の重複
- 子どもたちの体験と交流は公民館等の講座のほか、様々な団体が実施



委員からのご意見等（抜粋）	回 答
・ <u>5か年計画の初年度で既に目標達成したプランが入っていたり</u>、年度別計画が5か年の途中で消えていたりしていて、一体どのような基準でプラン選定したのか良く分かりません。	大綱策定時は、放課後子ども教室を平成29年度と平成30年度の2か年で廃止することとしていましたが、<u>桜井小学校において、想定よりも早く余裕教室が不足することが明らかとなり、地元との調整の結果、計画を前倒して平成28年度末で廃止しました。こうした経緯から引き続き2校も調整を行ったものです。</u>

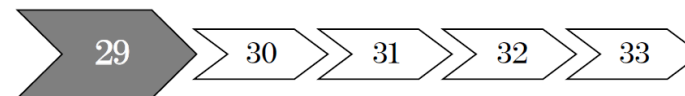
イ 個別プランについて

【平成29年度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗度割合
達成 : プランの達成	1 プラン	2.6 %
A : 計画以上に進んでいる	2 プラン	5.3 %
B : 計画どおりに進んでいる	31 プラン	81.6 %
C : 計画より遅れている	4 プラン	10.5 %
中止 : プランの中止	0 プラン	0.0 %
計	38 プラン	100.0 %

計画期間：平成29年度～平成33年度

《1年目》



■A: 計画以上に進んでいる 2プラン

1-(1)-5 道路占用許可にかかる申請等の電子化

3-(1)-6 スポーツを通じた地元意識の醸成

項目(大)		1	適正な財政運営		担当課	維持管理課	
項目(中)		(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	－	
プラン名		5	道路占用許可にかかる申請等の電子化		数値目標	あり	
プランの内容		道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		申請等の電子化 試行	本格実施				
数値目標		電子申請率(%) 電子申請数／電子申請可能な者の申請数					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	－ (年間)	－	10	20	30	40	
実績		7					
平成 29 年度	活動計画	運用開始目標を平成30年1月としスケジュール調整するとともに、課題抽出や関係部署との調整を行う。関係占有者への説明会の開催、電子申請の試行を経て、再度課題等の整理を行ったのち、本格運用を開始する。					進捗状況 A
	活動実績	関係占有者への説明会、会議の開催を経て、11月より「あいち電子申請」を活用した電子申請を試験運用し、1月より本格稼働させた。また、運用状況を確認しながら、2月に関係占有者との会議を開催し、更なる事務の効率化及び申請率向上について検討した。					
	課題等	電子申請率を向上させるため、主要占有者以外にも電子申請についてPRしていく必要がある。申請事務処理の効率化を更に図っていく必要がある。					
次年度の活動計画		運用状況を確認し、改善が必要な事項を整理検討し、電子申請率の向上及び事務の効率化を図る。					

進捗状況

A

項目(大)		3	市民と行政の相互理解の促進		担当課	スポーツ課	
項目(中)		(1)	多様な主体との連携・協働		関連他課	－	
プラン名		6	スポーツを通じた地元意識の醸成		数値目標	あり	
プランの内容		本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		企業チームと協働したイベント(指導会・県内大会応援支援等)実施					
数値目標		協働事業数(事業)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	<28年度> 3	4	5	6	7	8	
実績	(年間)	5					
平成 29 年度	活動計画	企業、競技団体、学校関係者などで構成するホームチームサポーター実行委員会を中心に、トップレベルの企業チームのクリニック(ジュニア指導会)や大会応援ツアーなどを企画・開催するほか、市のイベントなどでの触れ合いを通じ、次世代を担うアスリートの育成と、地元への愛着を深めるきっかけづくりの場を創出する。					進捗状況 A
	活動実績	・ホームチームサポーター実行委員会を開催(年4回)し、デンソーブライトペガサス(ソフトボール)、アイシンAWウイングス(バスケットボール)、GTRニッセイ(軟式野球)との連携、協働事業を企画、実施した。 ・クリニックの開催:4回実施(7/8、7/26、8/27、2/24)、小中学生対象、計572名参加 ・応援バスツアーの開催:6回実施(4/23、8/25、9/10、11/11、1/13、1/14) 市民 計421名参加 ・デンパーク無料開放日・PRイベント(7/22) 企業チームの啓発、グッズ抽選会など ・七夕まつりPRイベント(8/5、8/6) セタステージでのPR、うちわの配布など					
	課題等	小中学生向けのクリニックは、トップアスリートと触れ合える貴重な機会であることから、いずれも応募多数であったものの、応援バスツアーについては、募集定員に満たないケースもあり、より効果的なPR方法を検討していく必要がある。					
次年度の活動計画		ホームチームサポーター実行委員会において、更なる効果的なPR手法の見直しを行いながら、クリニックや応援バスツアーの充実を図っていくほか、企業チームと協働し、大規模改修を行った市体育館及びソフトボール場におけるリニューアル記念事業を実施するなど、「する」「みる」「おしえる」「ささえる」スポーツの振興を通じ、地元意識の醸成を図る。					

委員からのご意見等	回 答
・『アウトプット（〇〇〇を実施したというアウトプット）』だけでなく、<u>参加者へのアンケートを実施するなどして、アウトカム（地元意識の醸成に寄与したかどうか、その有効性や他の事業に比べての優位性など）の実績報告（把握と公開）を望みます。</u>	この事業は、市民が全国レベルのチームとの触れ合いを通じ、スポーツの振興と地元を誇りに思う気持ちを醸成する新しい取組です。 <u>参加者へのアンケートは応援バスツアーで実施</u>していますが、約9割の方から「楽しかった」、さらに、約半数の方から「他の競技も参加してみたい」と<u>好意的な回答をいただいております</u>、「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」<u>スポーツの振興を通じた地元意識の醸成に寄与していると考えています。</u> <u>委員ご指摘の事業効果の把握につきましては、選手、参加者並びに役員の方々にアンケートを実施することで事業展開の参考とさせていただきます、さらなる事業のPRに努めてまいります。</u>



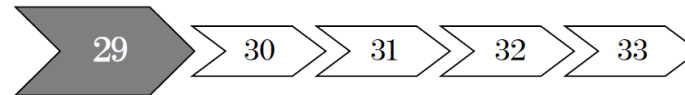
イ 個別プランについて

【平成29年度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗度割合
達成 : プランの達成	1プラン	2.6 %
A : 計画以上に進んでいる	2プラン	5.3 %
B : 計画どおりに進んでいる	31プラン	81.6 %
C : 計画より遅れている	4プラン	10.5 %
中止 : プランの中止	0プラン	0.0 %
計	38プラン	100.0 %

計画期間：平成29年度～平成33年度

《1年目》



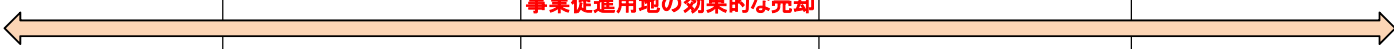
■C:計画より遅れている 4プラン

- 1-(1)-6 私立高等学校等授業料補助制度の見直し
- 1-(3)-4 南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進
- 2-(1)-1 人材育成基本方針の改定
- 3-(1)-5 地区公民館のあり方の検討

項目(大)		1	適正な財政運営		担当課	総務課	
項目(中)		(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	－	
プラン名		6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し		数値目標	なし	
プランの内容		私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		国・県・近隣自治体の状況調査及び検討	補助要綱改正	運用 			
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	－	－	－	－	－	－	
実績		－	－	－	－	－	
平成29年度	活動計画	国・県・近隣自治体の補助制度の状況確認を行うとともに、その結果を踏まえ、制度の見直しに向けた検討を行う。					進捗状況 C
	活動実績	国・県・近隣自治体の補助状況、制度の見直しの有無を確認した。国の私立高等学校の授業料実質無償化の方針が出されたため、その内容を踏まえて、制度の見直しを行う必要が出てきた。県も国の無償化に伴い制度を見直すことが想定されるため、補助制度見直しのシミュレーションを一時中断し、国及び県の動向を見守っている状況である。					
	課題等	国の授業料無償化、それに伴う県の補助制度の見直しを踏まえ、市の補助制度の見直しの方針を決定する必要がある。					
次年度の活動計画		引き続き、国及び県の動向を確認し、補助制度の見直しの方針を検討する。					

進捗状況

C

項目(大)		1	適正な財政運営			担当課	南明治整備課
項目(中)		(3)	自主財源の確保			関連他課	—
プラン名		4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進			数値目標	あり
プランの内容		南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		事業促進用地の効果的な売却					
数値目標		対象面積(㎡)					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	3,000	3,000	3,000	3,000	4,700	
実績	(累計)	0					
平成29年度	活動計画	市有地売却に向け、最低売却価額を設定するため土地取得審査委員会に諮り、土地処分単価を決定する。また、土地を取得し、街区全体で優良な建築物等を整備する事業者を選定するための附属機関(市有地有効活用事業者選定審議会)を設置し、当該審議会において募集要項等を作成したうえで事業者募集の公告を行う。このほか補助事業制度として優良建築物等整備事業補助金交付要綱を作成する。					進捗状況 C
	活動実績	土地取得審査委員会に諮り、土地の最低売却価額を決定するとともに、9月議会において市有地有効活用事業者選定審議会を設置し、募集要項や審査基準を作成した。また、12月に南明治第一土地区画整理事業の第28街区に集約した市有地3280.46㎡を取得して、隣地の民有地と共同で整備、開発できる事業者を公募型プロポーザル方式で募集を開始した。より良い提案を求めるため、募集期間を想定より長めに設定したため、売却は平成30年度となったが、その点を除けば概ね順調に進んでいる。					
	課題等	審査会で選定した事業者が提案書どおりに整備するよう指導していく必要がある。また、街区全体での有効活用を図るため、民有地権利者と事業者との調整を図る必要があるほか、28街区周辺住民への丁寧な説明が必要である。					
次年度の活動計画		まちなか居住環境の向上を図るために良質な住宅の整備を求めるとともに、賑わいのある都市拠点を形成するために相応しい施設の提案を求める。4月に提案書の提出を締め切り、事業者選定審議会での審査を経て、5月下旬に最優秀提案者と優秀提案者を決定し、事業実施協定締結後に市有地を売却する。なお、施設整備については、優良建築物等整備事業として施行し、地盤調査費と建築設計費を補助対象として支援を行う。					

南明治 市有地有効活用事業の概要

○目的

土地の共同化及び高度利用化の誘導を図り、安城市の中心商業・業務地にふさわしい魅力と活力にあふれた都市拠点の形成を図る。

○募集要件

街区全体で高層住宅や都市拠点形成施設、駐車場等で構成する複合施設を想定

○面積 5,201.84㎡

(市有地3,280.46㎡、民有地1,921.38㎡)

○募集スケジュール

募集の公告	平成29年12月12日（火）
提案書提出期限	平成30年 4月12日（木）
決定	平成30年 5月下旬予定

対象地区

安城南明治第一土地区画整理事業 第28街区1、3、4、5、6、7号画地(安城市末広町)



より良い提案を求めるため、募集期間を4か月に設定

項目(大)	2	人と組織の活性化			担当課	人事課	
項目(中)	(1)	人材育成の推進			関連他課	—	
プラン名	1	人材育成基本方針の改定			数値目標	なし	
プランの内容		平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		検証	改定	運用			
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成29年度	活動計画	平成30年度の人材育成基本方針の改定に向け、平成20年度に策定した現行の人材育成基本方針の内容の検証を行う。					進捗状況 C
	活動実績	現行の人材育成基本方針の検証に着手し、アンケート案を策定する中で、女性職員の参画拡大とそれに向けた人材育成の観点や、管理職に求められる能力として明確に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくり」を位置付ける必要性など、いくつかの新たな課題が浮かび上がったことから、平成30年度に改定する人材育成基本方針においてそれらの課題を盛り込む方針などを決定したものの、職員意識調査の実施までには至らなかった。					
	課題等	人材育成基本方針の改定にあたっては、職員の人材育成や人事制度全般に関する意識調査など、様々な意見を踏まえていく必要がある。					
次年度の活動計画		引き続き、現行の人材育成基本方針の検証を行うとともに、職員意識調査などのアンケート結果も踏まえ、時代に即した人材育成制度や階層別に求められる役割と能力の見直しを行うなど、年度末の人材育成基本方針の改定に向け、事務を進める。					

委員からのご意見等	回 答
・ <u>検証の結果、改定を何割行うのか、改定後運用して、それが適正かどうか定期的に検証する等、数値目標は設定可能と思う。数値目標がなければPDCAが回らず、やりっぱなしで終わりがねない。進捗の見える化を図って頂きたい。なぜ数値目標がないのか合理的な理由をご教示ください。</u>	<u>このプランは、策定から10年を経過した現行の計画を見直し、時代に即した新たな人材育成基本方針に改定することを目標に掲げたもので、何割の内容を改定する等の目標数値を定めることは考えていませんでした。</u> <u>しかしながら、委員ご指摘の改定後の運用については、定期的に検証する仕組みづくりがあることが望ましいと考えますので、今後検討していきたいと思います。</u>
・ <u>人材育成については、特に女性の地位向上・参画向上の面から速やかな活動を期待したい。</u>	女性職員の参画拡大とそれに向けた人材育成の観点などにも取り組んでいきます。
・ <u>人材育成方針により職員全体のレベルアップが望まれるが、男女共同参画に基づき、女性の能力開発と、管理職登用が急務である。部長級への女性登用などを積極的に行い、期間内に進捗状況を達成できるように健闘を望みます。</u>	<u>第4次男女共同参画プランの中で、女性職員の管理職登用率に関する目標値を定めています（平成35年度：17%、[参考]平成28年度：11.6%）ので、女性職員の参画拡大とそれに向けた人材育成に取り組んでいきます。</u>

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進			担当課	生涯学習課	
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働			関連他課	—	
プラン名	5	地区公民館のあり方の検討			数値目標	なし	
プランの内容		地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。					
年度別計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		検討			方針決定		
数値目標		なし					
基準年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目標	—	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	—	—	
平成 29 年度	活動計画	地区公民館が身近な学習拠点だけではなく、地域住民等にとってより身近な交流拠点、活動拠点となることができるよう、今後のあり方について検討する。					進捗状況 C
	活動実績	平成30年度から運営の見直しを図る豊田市の生涯学習センター交流館を管轄する市民活動支援課への視察を行い、取組や運営などについて聞き取りを行ったものの、本市の課題を整理するまでには至らなかった。					
	課題等	社会教育法に基づく公民館の枠内で、地域住民の自由な交流や活動をどこまで広げることが可能なのか、十分な検討が必要である。					
次年度の活動計画		地区公民館が、地域住民等にとってより身近な交流拠点、活動拠点となることができるよう、様々な取組を行っている公民館を視察し、比較検討を行うなど、引き続き今後のあり方についての検討を行う。					

委員からのご意見等	回 答
・「<u>社会教育法に基づく公民館の枠内で・・・</u>」がネックと思われますが、<u>はずしたらどうなのか、はずせないならどうするかなど方針を決める必要がある</u>と思われる。どのような考え方かお聞きしたい。	社会教育法に基づく公民館では、営利的な活動を含む利用などを制限しています。そのような運営のなかで、<u>多様化する市民活動など時代の変化にどのように適応するか課題の抽出と十分な検討が必要であり、方針を決めていく情報収集段階と考えています。</u>
・「<u>地域活動における公民館活動の推進</u>」は「<u>第3次安城市生涯学習推進計画（平成28年度～32年度）</u>」の「<u>重点的に取り組む施策・事業</u>」の一つです。調査研究やモデル事業の試行を早く終え、<u>平成32年度には『アウトプット』（検討しました、というアウトプット）だけでなく、『アウトカム』の実績報告ができるよう取り組みの加速化を望みます。</u>	<u>北部コミュニティ協議会の行う事業実施状況の検証をふまえ、地域が主体となった自主的、自立的な活動の展開に向け、検証を進めていきます。</u>
・いみじくも活動計画で述べられているように、<u>学習拠点という側面より地域住民の交流・活動拠点に比重が移っている</u>と思います。<u>社会教育法に基づく公民館という考え方で、本当に地域社会の課題解決につながるのか？平成31年度の方針決定後の計画が白紙なのはなぜでしょうか？</u>より身近な交流・活動拠点として担えるか、市民ニーズを把握して数値目標を設定して頂きたいと思います。数値目標もないようでは、現状と変わらないのは目に見えています。	社会情勢の変化に伴い、<u>市民ニーズも多種多様化している中で、社会教育法の枠組みが地域住民の交流・活動にどのように作用しているか検証が必要である</u>と考えます。<u>方針決定後の計画については、方向性が未決定であるため白紙としています。</u>

ウ 行政改革審議会の意見案について

総括に関するご意見等

- ・ 全体としてBランク以上90%は評価できる。
- ・ 38プラン中34プランが達成、A又はBで達成度89.5%は評価できる実績である。

・ ただし、Cランク（4テーマ）のうち、
2-(1)-1 人材育成基本方針の改定
3-(1)-5 地区公民館の在り方の検討
の2件については、遅れから計画達成に向けて一層の努力をお願いしたい。

行政改革審議会からの意見案 ①、②

① 平成29年度の実行プランの進捗状況は、全38プランの約9割にあたる34プランが計画どおりあるいはそれ以上に進捗しており、第6次行政改革大綱への取組を開始した初年度としては評価できる。

② 計画より遅れているプランについては、その理由や課題を整理し、早急に遅れを取り戻すよう、取り組んでいただきたい。

総括に関するご意見等

・ 5 か年の大綱であるにも関わらず、数値目標を設定していないプランが半数以上もあり驚いた。 8 1. 6 % が計画どおり進んでいるとのことだが、数値目標もなく一体 どうやって進捗管理、P D C A を回したのか？

・ 例えば「補助金等の定期的見直し」のように、B 評価であっても、平成 2 9 年度実績は各年度の取組内容が決定されたという内容であり、実質的な成果は平成 3 0 年度以降に発生するのではと思います。

行政改革審議会からの意見案 ③、④

③ 目標数値を掲げていないプランの進捗評価にあたっては、活動計画に対する活動実績を厳格に審査し、その評価が市民に分かりやすいものとなるよう留意していただきたい。

④ 平成 3 0 年度以降、多くのプランで検討段階から事業実施のステージへ移行することから、各部署ともプランの目標達成に向け、全力で取り組んでいただきたい。

ウ 行政改革審議会の意見(案)について

平成30年5月24日

- ・ 平成29年度の実行プランの進捗状況は、全38プランの約9割にあたる34プランが計画どおりあるいはそれ以上に進捗しており、第6次行政改革大綱への取組を開始した初年度としては評価できる。
- ・ 計画より遅れているプランについては、その理由や課題を整理し、早急に遅れを取り戻すよう、取り組んでいただきたい。
- ・ 目標数値を掲げていないプランの進捗評価にあたっては、活動計画（取組内容）に対する活動実績を厳格に審査し、その評価が市民に分かりやすいものとなるよう留意していただきたい。
- ・ 平成30年度以降、多くのプランで検討段階から事業実施のステージへ移行することから、各部署ともプランの目標達成に向け、全力で取り組んでいただきたい。